

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊松山駐屯地
第358会計隊長 伊藤 裕介

下記のとおり一般競争入札を実施します。陸上自衛隊の入札及び契約心得、建設工事に係る入札心得書をご承知の上、ご参加下さい。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 : 松山(8)61号隊舎シャワーユニット取替
- (2) 規 格 : 仕様書のとおり
- (3) 履行場所 : 愛媛県松山市南梅本町乙115
陸上自衛隊松山駐屯地
- (4) 履行期限 : 令和8年12月18日

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各号のすべての条件を満たす者

- (1) 令和8年度防衛省競争参加資格の「建築一式工事」にかかる等級がD等級以上であること。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者で未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者
- (4) 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するように要請があり、当該状態が継続している有資格者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するように要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (6) 入札及び契約心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 防衛大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由に該当するとして省指名停止権者が認めた場合は、この限りでない。
- (10) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者。

業務従事者若しくは親会社等の国籍が、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及

び国連安全保障決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

3 適用する契約条項等及び示す場所

- (1) 駐屯地標準契約の下記の条項を適用する。
 - ア 基本契約条項：建設工事請負契約条項
 - イ 特約条項：談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項
- (2) 仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、第358会計隊契約班窓口においても配布する。

令和8年8月5日（水）～令和8年8月25日（火）

4 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会：実施しない。
- (2) 入札場所：陸上自衛隊松山駐屯地 第358会計隊入札室
- (3) 入札日時：令和8年8月26日（水）午前10時30分

5 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除 ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合は、落札者が契約締結に応じないものと見なし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除 ただし、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。契約金額が150万円を超える場合は、金融機関もしくは保証事業会社の保証、公共工事履行保証証券による保証を付すものとする。なお、保証金額または保険金額は、請負代金の10分の3以上とする。

6 入札方法及び落札の決定

- (1) 落札決定方式：総 額
- (2) 予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とする。落札となるべき同額の入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (3) 落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の10%に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税・地方消費税の課税事業者・免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。（1円未満の端数がある時は、その端数を切捨てるものとする。）
- (4) 入札書とともに、入札金額の内訳を記載した工事費内訳明細書（様式随意）を提出すること。工事費内訳明細書を提出しない場合、又は提出された工事費内訳明細書の内容に不備（入札金額と工事費内訳明細書の総額の著しい相違等）がある場合は、原則として当該入札を無効とする。

7 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争入札に参加する者に必要な資格の無い者のした入札
- (2) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (3) その他入札に関する条項に違反した入札

8 契約書の作成

落札決定後、速やかに契約書を作成する。

9 その他

- (1) 落札となるべき同額の入札の場合は、本入札に関係の無い職員によりくじ引きを実施する。再度入札の場合は、別途連絡する。
- (2) 電話・電報・FAX・メール等による入札は認めない。
- (3) 入札に参加する者は、参加希望の旨を令和8年8月25日（火）17時までに連絡するとともに、資格審査結果通知書（写）を事前に提出すること。（FAX可）
- (4) 郵便による入札については、令和8年8月25日（火）17時到着分までを有効とし、必ず便着の確認を連絡先（8）までお願いします。
- (5) 代理人で入札する場合は、入札開始までに委任状を提出すること。（FAX不可）
- (6) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊松山駐屯地第358会計隊事務室にて閲覧するか、中部方面会計隊ホームページで閲覧して下さい。
- (7) 市場価格調査を依頼する場合は、ご協力をお願いします。
- (8) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

ア 入札及び契約に関する事項

〒791-0245 愛媛県松山市南梅本町乙115

陸上自衛隊松山駐屯地 第358会計隊 契約班 担当：伊藤

TEL 089-975-0911内線（345）又は（347）

FAX 089-975-0099（直通）

イ 仕様書等に関する事項

陸上自衛隊松山駐屯地 業務隊管理科 担当：田村

TEL 089-975-0911内線（515）

本公告は、陸上自衛隊松山駐屯地 第358会計隊

陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲示している。



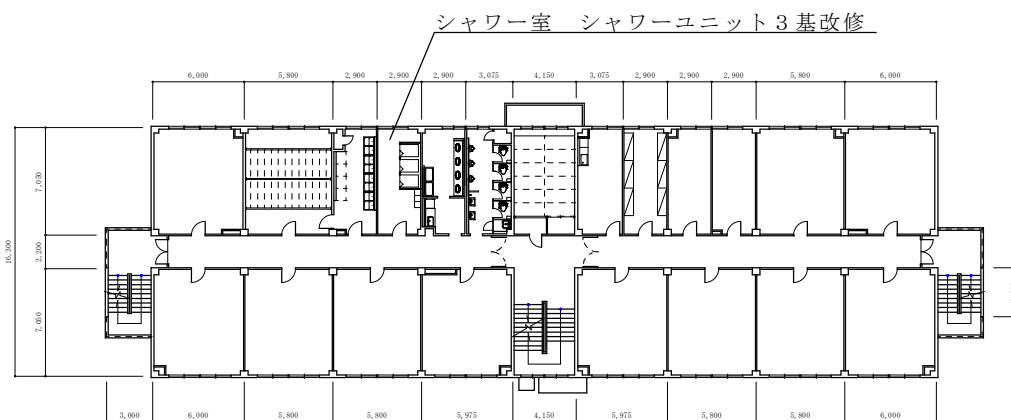
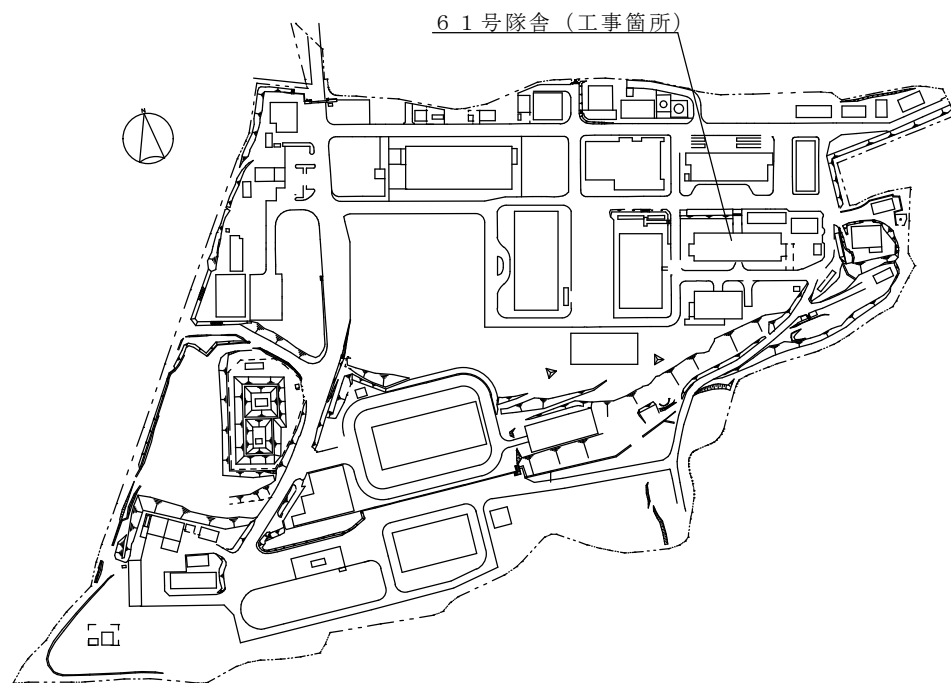
松山（８） 6 1 号隊舎シャワーユニット取替

件 名	松山（８） 6 1 号隊舎シャワーユニット取替				図面番号	1 / 7	
図面名称	表紙				縮 尺	—	
業務隊長	管理科長	営繕班長	給排水係長	管 財	施設管理		担当

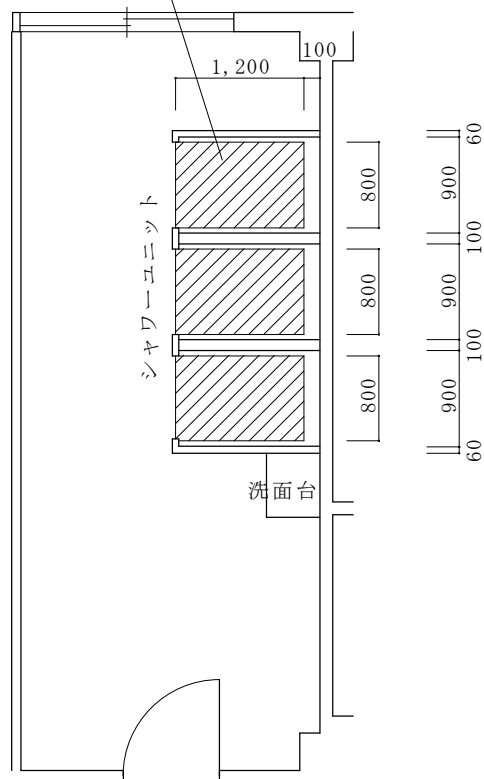
仕 様 書

仕 様 書 番 号	作 成 年 月	部 隊 名
2 / 7	令和8年7月	松山駐屯地業務隊
1 工事名称 松山(8) 61号隊舎シャワーユニット取替 2 場 所 愛媛県松山市南梅本町乙115 松山駐屯地 61号隊舎2階シャワー室 3 期 間 契約締結日～令和8年12月18日 4 工事概要 本工事は61号隊舎のシャワーユニット3基の取替を実施するものである。 5 一般仕様 (1) 本工事は仕様書および図面によるほか、「公共建築改修工事標準仕様書」およびメーカー仕様によるものとする。 (2) 請負者は本作業実施において、事故防止に万全を期すものとする。万一、過失により人身及び施設の破損等損害を与えた場合は、賠償の責を負うものとする。 (3) 請負者は作業にあたり、諸法規を遵守し作業の円滑なる進捗を図ると共に、その運営及び適用は、請負者の負担と責任において実施すること。 (4) 請負者は作業にあたり、本仕様書あるいは現地において、疑義、相違及び不明な点が生じた場合は、監督官と協議し、その指示に従うこと。 (5) 駐屯地内の電気・水は原則使用できない。ただし、監督官が認めた場合、その使用料を全額負担するものとする。 (6) 着工に先立ち、施工業者は監督官立ち合いのもと事前に現地を確認し、現場の収まりや取り合わせ等により、現場の寸法等を確認すること。 (7) 本工事に使用する材料はすべて新品とし、規格・品質等が示されていないものについては材料承認願を提出し、監督官の承認を得てから使用するものとする。 (8) 作業は必ず日時を監督官と協議し、承認を得てから作業を行うこと。 (9) 本工事で発生した金属類については、種類ごとに整理し、発生材調書とともに官側に引継ぐものとする。その他については産業廃棄物の処理および関係法令に基づき適切に処分するとともに、産業廃棄物管理票（マニフェストE票）の写しを監督官に提出すること。 6 特記仕様 (1) 新設するシャワーユニットについては、現状のシャワー室内に収まる形のものを選定すること。 (2) 新設のシャワーは固定ノズルからシャワーホースに変更すること。 (3) 新設照明器具はLEDまたはLED電球の使用できるソケットのものとする。 (4) 給水、給湯、排水管は既存の設備の配管径に合わせることとし、設置するシャワーユニットの位置に合わせ配管を改修すること。 (5) シャワーユニット撤去に関わる金属類については官側で引き取ることとし、その他廃棄物については関係法令に基づき適切に処分を行うこと。		

仕 様 書 番 号	作 成 年 月	部 隊 名
3 / 7	令和 8 年 7 月	松山駐屯地業務隊
7 提出書類 (1) 現場代理人等通知書・略歴書（契約後速やかに） (2) 着工届・竣工届（工事開始時及び完了後） (3) 工程表（契約後速やかに） (4) 使用材料等承認願・材料検査簿（作業前までに） (5) 日誌（作業後速やかに） (6) 写真（作業後速やかに） (7) その他監督官が示す書類（その都度） 8 その他 各種書類を提出し、検査官による合格をもって工事完了とする。		



シャワーユニット 800*1,200*2,000 3基
 シャワーユニット内壁・天井・床取替
 固定シャワー撤去
 混合水栓、シャワーホース式に改修
 室内照明LED照明取替



61号隊舎シャワー室平面図 S=1/50

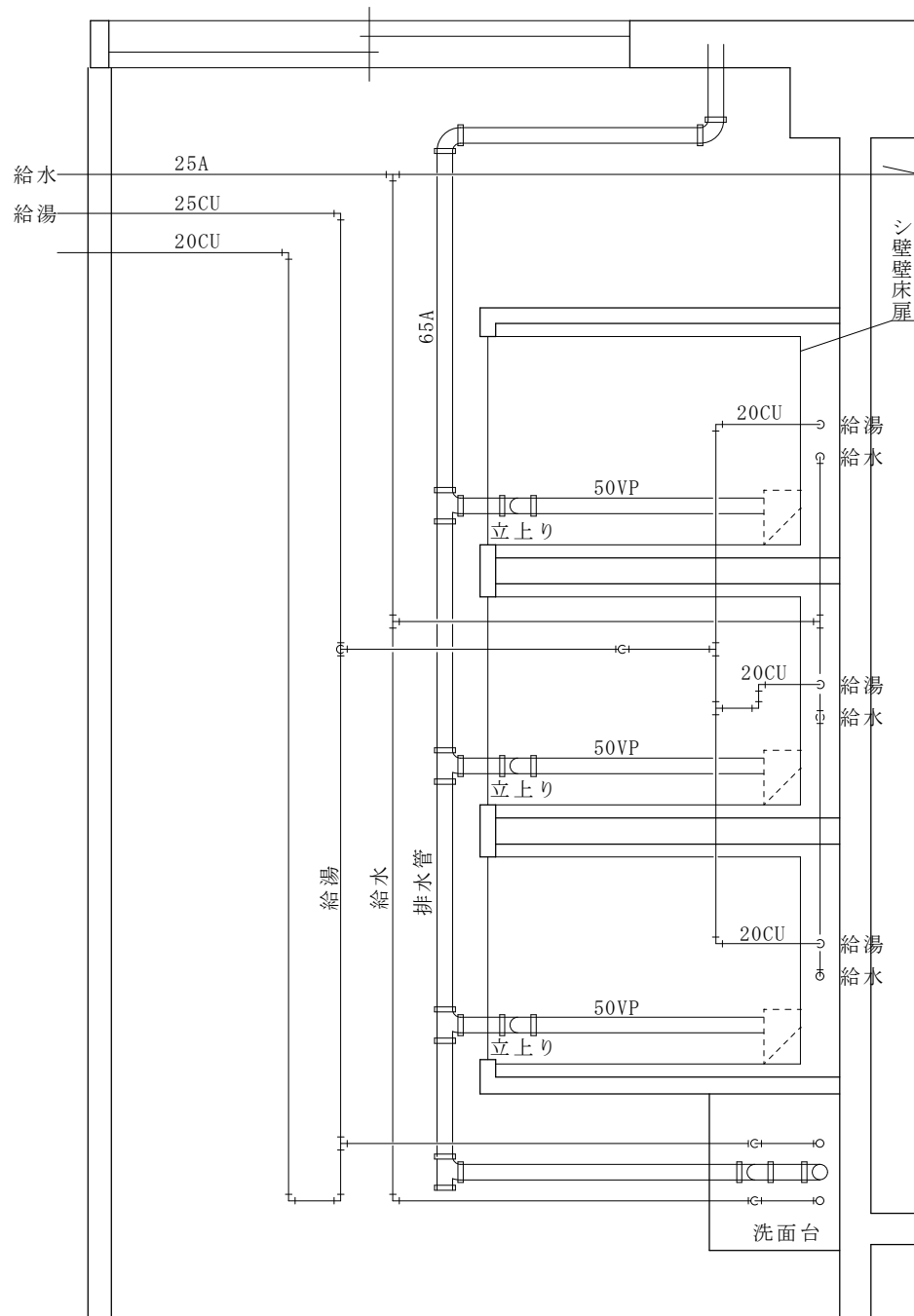
撤去器具等（シャワーユニット1基あたり）

種 別	工 種	施 行 内 容	規 格 等
建築工事	撤去	天井	パネル撤去 3箇所
		床	パネル撤去 3箇所
		壁	パネル撤去 3箇所
		扉	アルミ製中折れ戸撤去 扉枠撤去 3箇所
設備工事	撤去	衛生器具	シャワーノズル撤去 3基
			混合水栓撤去 3基
		排水	排水桝撤去 3箇所
電気設備工事	撤去	照明器具	照明器具撤去
			壁直付け浴室灯 電球、防水仕様

新設器具等（シャワーユニット1基あたり）

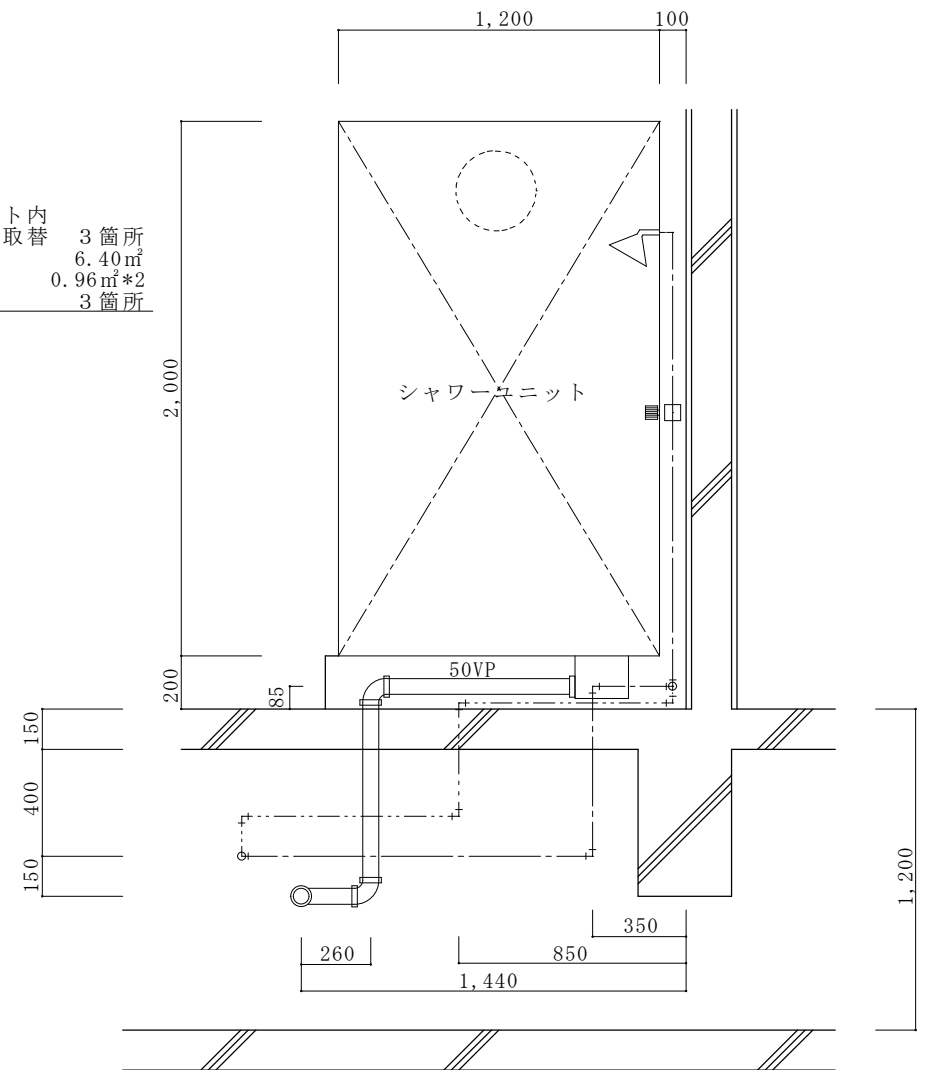
種 別	工 種	施 行 内 容	規 格 等
建築工事	新設	シャワー室	シャワーユニット新設
	改修	扉枠	扉枠廻り補修復旧
設備工事	新設	衛生器具	混合水栓シャワーホース付き
		排水	排水桝新設
		給水	給水管改修接続 3箇所
		給湯	給湯管改修接続 3箇所
電気設備工事	新設	照明器具	浴室等新設

※選定するシャワーユニットについては事前に監督官に承認を得ることとする。



6 1 号隊舎シャワー室配管図 S=1/20

シャワーユニット内
壁面、床、天井取替 3箇所
壁面 6.40㎡
床、天井 0.96㎡*2
扉取替 3箇所



6 1 号隊舎シャワー室立面図 S=1/20

※記載の寸法については概算であるため、施工業者は入札前に現地確認を行い、施工箇所の実寸を計測すること。

入札書

工事名 松山（８）６１号隊舎シャワーユニット取替

入札金額：¥

上記の金額をもって入札心得書及び現場説明書の条項を承諾の上、入札します。

令和8年8月26日

分任契約担当官

陸上自衛隊松山駐屯地

第３５８会計隊長 伊藤 裕介 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

注：金額、月日等の数字は算用数字で明確に記載すること。

※内訳書を別途提出すること（様式随意）

市場価格調査書

令和 年 月 日

(住 所)
(会社名)
(氏 名)

名 称	規 格	単位	数量	単 価	金 額(税抜)	備 考
松山(8)61号隊舎シャワーユニット取替	仕様書のとおり	ST	1			
内訳明細書の添付(諸経費含む)						

【市場価格調査書の提出要領】

- 提出期限:令和8年8月21日(金)17時00分まで
- 提出方法:FAX送信
- その他
 - 調査価格は消費税抜き価格です。
 - この市場価格調査にかかる内訳明細書の添付をお願いします。

【担当部署】

陸上自衛隊松山駐屯地 第358会計隊 担当:伊藤
TEL:089-975-0911(内線558) FAX:089-975-0099